

高木校区自治協議会 環境推進部からのお知らせ

◇家庭ごみの出し方・ごみ出しのルール◇

- 1 福岡市指定袋に入れ、口をしっかり結んで出しましょう
- 2 きちんと分別しましょう
家庭ごみは「燃えるごみ」、「燃えないごみ」、「空きびん・ペットボトル」、「粗大ごみ」の4分別です
- 3 決められた日時と場所に出しましょう

夜間に収集しますので、決められた日の日没から(暗くなってから)夜12時までに出してください。
その前に出さないよう、ルールを守りましょう！

町名	燃えるゴミ	燃えないゴミ	空きびん ペットボトル
高木1丁目	月・木	第4火曜日	第2火曜日
高木2丁目	月・木	第3金曜日	第2金曜日
高木3丁目	月・木	第3金曜日	第2金曜日
井尻4丁目	日・水	第3金曜日	第2金曜日
井尻5丁目	日・水	第3金曜日	第2金曜日
折立町	日・水	第2金曜日	第3金曜日

カラスなどごみを荒らされないためにご協力をお願いします

- ・ごみ出し日、時間をしっかりと守る
- ・生ごみはしっかりと水気を切って、見えないように包む
- ・ふた付きのポリ容器に入れる
- ・ネットを掛ける

などのご協力をお願いします。

